

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成31年3月12日

北九州市子ども家庭局子育て支援課

1. 当該公募の趣旨

本業務については、小中学校の児童及び生徒を対象とした思春期健康教室を実施するため、専門的な知識及び経験を有した助産師を擁した、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は企画競争を実施する予定である。

2. 業務の概要

(1) 業務名 思春期健康教室業務

(2) 業務内容

①対象者

北九州市立の小中学校。その他思春期保健連絡会で決定した事項。

②実施場所

依頼先の小中学校。その他思春期保健連絡会で決定した事項。

③従事者

助産師の資格を有する者

・基本は教室実施1日あたり従事者2名で実施。ただし、下記の場合においては3名の従事者で実施することを可とする。

ア. 小学校での実施において、1日に3教室以上の教室を実施する場合

イ. 中学校での実施において、1日に2教室以上の教室を実施する場合

ウ. その他子育て支援課が認める場合

・児童及び生徒の人数が少なく、教室の際に十分な配慮及び安全が確保できる場合は、1名の従事者で実施することを可とする。

④実施内容

北九州市立の小中学校等の児童、生徒及びその保護者を対象に、思春期教育の

専門家（助産師）による講話、体験学習等を実施する。

- ア. 北九州市が依頼を受け付けた学校との連絡調整
- イ. 教室の実施及び運営（基本は教室実施 1 日あたり 2 名で実施）
- ウ. 教室終了後の報告等
- エ. その他、北九州市が業務に必要と認める事項

(3) 履行期間

2019 年 4 月 1 日～2019 年 6 月 30 日

（本予算成立後、遅滞なく発注者において異議がない旨の意思表示があったときは、履行期間は 2020 年 3 月 31 日まで延長する）

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 従事者は、助産師の資格を有する者であること。（従事する全ての専門職の名簿と各人の資格内容が確認できる書類の写しの提出）

4. 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区城内 1-1

担当課名 子ども家庭局子育て支援課

電話番号 093-582-2410 FAX 番号 093-582-5145

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

平成 31 年 3 月 12 日から平成 31 年 3 月 25 日までの（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）毎日、9 時から 17 時まで

イ 交付場所

(1) に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

平成31年3月13日から平成31年3月26日までの（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）毎日、9時から17時まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は企画競争を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。